

本計画は、令和6年3月に策定した「宗像市地域公共交通計画」に基づき、「持続可能な地域公共交通ネットワーク」の構築を具体化するための「アクションプラン」として、利便性の向上に資する事業(地域公共交通利便増進事業)について、具体的な実施計画を定めたものです。

本計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けることにより、国庫補助上限の引き上げ等のメリットがあります。

※ 計画期間:令和7年4月から令和12年3月まで

本計画に掲載するものは、実施準備が整った事業のみであり、具体的な事業内容を記載し、国への認定申請を行うものです。今後具体化した事業については、本計画に追記し変更認定を受けるものです。

地域公共交通利便増進事業とは

地域公共交通ネットワークの再編策や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供を図るための事業

イ. 地域の需要に応じた地域公共交通網の整備事業

- ① 路線等の編成変更
- ② 他モードへの転換
- ③ 自家用有償旅客運送(ライドシェア)の導入等



ロ. 利用者が利用しやすい運賃・ダイヤの設定事業

- ① 運賃または料金の設定(通し運賃等)
- ② 運行回数または運行時刻の設定(パターンダイヤなど)
- ③ 共通乗車船券の発行



ハ. イまたはロの事業と併せて行う利便増進のための措置

(交通結節点の乗降場の改善、乗継ぎの分かりやすい情報提供、ICカード等の導入)

「宗像市地域公共交通計画」に基づいた「持続可能な地域公共交通ネットワーク」へ再編するための方向性と将来交通ネットワークのイメージは次のとおり

ネットワーク再編(利便増進)の方向性

持続可能な交通ネットワークの形成

◆役割に応じた交通手段の形成

「広域交通」「幹線交通」「支線交通」の役割を明確化し、それぞれが連携・接続させることで効率的な交通ネットワークを形成する。 (「ハブ＆スポーク」型ネットワーク)

◆新たな交通サービスの導入

主に「幹線」「支線」に自動運転やBRT(少ない人員での速達性向上)、公共ライドシェア(一般ドライバーの活用)など、これまでの交通手段にとられない手法への転換を図る。

便利で利用しやすい公共交通

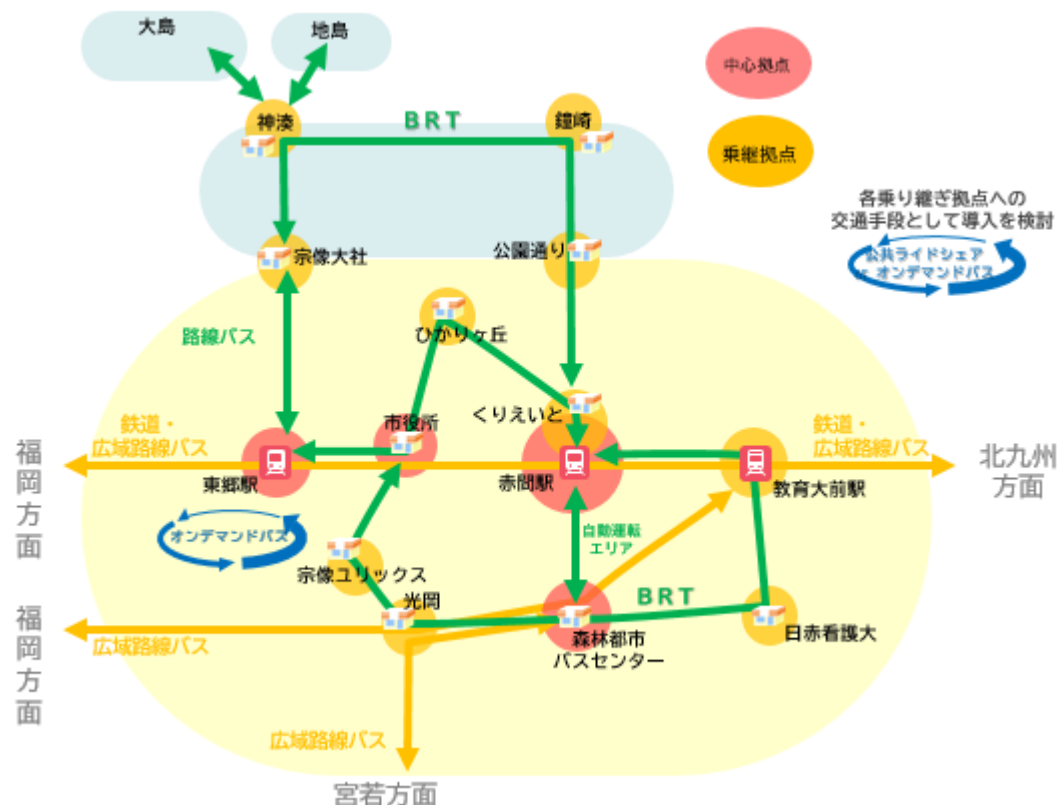
◆快適で安全な利用環境づくり

バスセンターや乗継拠点の待合環境を整備、通し運賃など、利用環境の向上を図る。

◆わかりやすい公共交通

目的地に応じて、多様な交通手段を円滑に利用できるよう、MaaSやパターンダイヤの導入など、市民や来訪者にもわかりやすい公共交通を目指す。

将来の公共交通ネットワークイメージ



- ◆ 本市では、公共交通利用者・事業者収入の減少等による公共交通サービスの低下に伴い公共交通確保や利便性の向上に取り組む必要がある。
- ◆ 持続可能な公共交通ネットワークを構築し利便性を向上させ利用促進を図るべく利便増進実施計画を作成。

■第1弾 計画記載内容

事業の内容

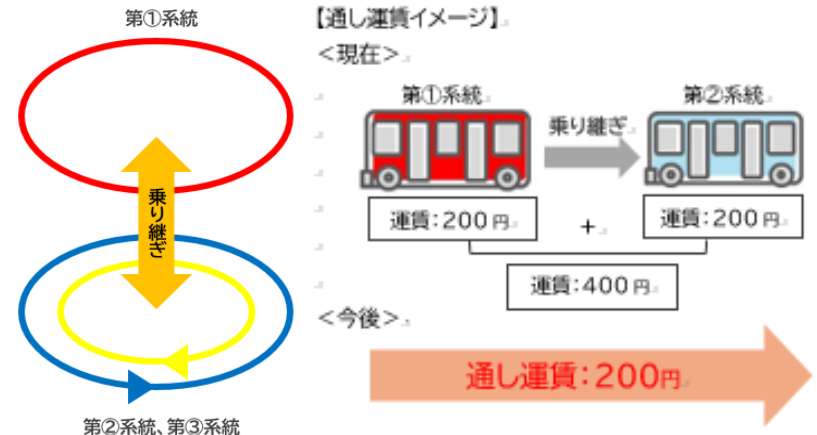
ふれあいバス第①系統と第②系統及び第③系統間の 接続性の向上

ふれあいバス第①系統と第②③系統間の通し運賃を設定することで、運賃が割高になることによる乗り継ぎへの抵抗感を減らし、当該系統間地区における公共交通の利便性向上を図る。

事業の効果

利用しやすい運賃による利便性の向上

通し運賃の導入で、ふれあいバス第①系統と第②③系統間の乗り継ぎを促進することで、利用者数の増加が期待できる。



- ・事業実施区域：「赤間」「赤間西」「自由ヶ丘」「河東」「南郷」「東郷」「日の里」地区
- ・事業実施予定期間 R7年4月～R12年3月

■第2弾 計画記載予定内容

事業の内容

公共ライドシェアの導入

支線交通として公共ライドシェアを導入し、交通空白地を無くし、公共交通の利便性向上を図る。

